輸送の安全に関する重点施策

① 輸送の安全の確保は、会社における最重要事項であるという意識を徹底し、関係法令及び本規定に定められた事項を遵守する。

② 輸送の安全に関する費用支出及び投資を積極的かつ効率的に行うように努める。

③ 輸送の安全に関する内部監査の結果に応じて、必要な是正措置又は予防措置を講じる。

④ 輸送に関する情報の連絡体制を確立し、社内において必要な情報を伝達、共有する。

⑤ 輸送の安全に関する教育及び研修の具体的な計画を策定し、これを適確に実施する。

函館タクシー株式会社
代表取締役社長　岩塚　晃一